

【生活の安全について】

青森県教委育委員会や弘前市教育委員会から、生徒の皆さんが安全に生活できるように様々な連絡が入っておりますので、お知らせします。事故等が起こらないように事件等に巻き込まれないように注意して夏休みを過ごしてほしいと思います。

交通事故の防止について

- ・中・高校生においては、自転車乗車中の交差点等での出会い頭の事故が多いです。一時停止及び左右確認、携帯電話の使用禁止等のルールや歩行者に配慮する等のマナーをもって利用しましょう。

水泳等の事故防止について

- ・水難事故は、特に、夏季(6月～8月)に多く発生しています。自然条件及び気象条件等に十分考慮し、海・河川においては危険区域等に近寄らないようにしましょう。
- ・プールの安全利用及び事故防止等のため、きまりや約束を守って安全に利用しましょう。

花火等における事故防止について

- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のある場所で使用したりしないようにしましょう。
- ・水の入ったバケツを置いて、使用後の花火の火をすぐ消すなど安全な対策を講じましょう。
- ・風の強いときは、火事及び火傷の危険性があることから遊ばないようにしましょう。

運動部活動について

- ・自己の健康状態に注意を払い、体調に異変がある場合は、担当の先生に話をし無理をしないようにしましょう。
- ・炎天下で活動する際には、しっかりと水分の補給をしましょう。また、必要に応じて休憩を取るなど熱中症の予防に努めましょう。

【夏休みの過ごし方について】

明日からの夏休みの生活については、各学級でも話があったかとは思いますが、「夏休み中の生徒心得」をよく読んでおいてください。きまりやルールは、生徒の皆さんを縛りつけ行動の範囲をせばめるものではなく、自分の自由と他の自由を守り保障するためにあります。その中で見いだす楽しみこそが充実した生活へと導きます。

そこで、外出する際の念押ししたいことを確認しますが、きまりや約束をよく守って行動しましょう。

- ・通常午後7時までには帰宅し、宵宮やねぶた祭りの期間は午後9時には家に着いているようにします。
- ・川や海など遊泳禁止区域への立ち入りは絶対してはいけません。
- ・ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェなどは友人同士では利用してはいけません。保護者または保護者に準ずる大人が同伴できる場合に限りです。
- ・不審な人の動きに注意し、場合によっては近くの人やお店の人に助けを求めます。
- ・花火はどこ公園でも禁止になっています。場所や時間を考えて行ってください。
- ・コンビニ、デパート、スーパーなど店舗を利用する際のマナーを守ってください。無用に群がったり騒いだりゴミを散らかしたりなど店員や一般のお客さんに迷惑をかけてはいけません。
- ・深夜の外出をしてはいけません。警察が巡回していますが、深夜徘徊として補導されます。
- ・誰かの家にたまって長居したり外泊したりしてはいけません。その家の人に迷惑をかけたり、自分たちの楽しさは近隣には騒がしさにしかならなかつたりするものです。